
第 3 回練馬区文化芸術振興有識者委員会要点記録

- ◆ 日 時 : 平成 21 年 7 月 27 日（月）午後 4 時 00 分～午後 5 時 40 分
- ◆ 場 所 : 練馬区役所西庁舎 8 階第 4 委員会室
- ◆ 出席委員 : 4 名

◆ 次 第

1 開 会

○委員長

これより第 3 回練馬区文化芸術振興有識者委員会を開催いたします。

2 案 件

（1）練馬区の文化芸術振興に関する提言について

○事務局

（資料 1 「練馬区の文化芸術振興に関する提言の構成（案）」に沿って説明。）

○委員長

資料 1 「練馬区の文化芸術振興に関する提言の構成（案）」については、このようにしたいと思いますがいかがですか。

（なし）

○事務局

（資料 2 「練馬区の文化芸術振興に関する提言（素案）案」に沿って説明。）

○事務局

（第 1 章 1 鑑賞機会の充実の説明。）

○委員長

何かご意見ありますか。

（なし）

○事務局

（第 1 章 2 活動の場の充実の説明。）

○委員長

新宿区の芸能花伝舎というのは、どのようなものが対象になっているのですか。

○委員

廃校になった小学校の教室を利用して、芸術団体や芸能団体等の事務所が入っています。また、小さい劇団の稽古場としても貸しています。

○委員長

そのような場所は練馬にもあるのでしょうか。

○委員

私が知る限り練馬区にはないです。豊島区でも廃校になった学校を利用して、安い金額でアトリエとして画家などに貸しています。

○事務局

にしすがも創造舎とは別のものですか。

○委員

別です。池袋駅に近く、練馬区、板橋区の間のところですか。また、SOHOという形で台東区にもあります。

○委員長

前回は申し上げましたが、特に絵の貸出の場合は、湿度やその他により絵を傷めます。また、展覧会を行う場合にはいたずらを防ぐために絵を見張っている人の手当など、様々な問題が起こるため十分に確認して下さい。

○委員

美術館にある倉庫やバックヤードがなかなか確保できません。例えば、倉庫は展示スペースの約 5 倍が必要と言われますが、除湿や換気などが完備したものを作らないと将来に残っていかないのではないかと思います。

○委員長

ヨーロッパの劇場では舞台と客席と同じくらいのスペースの楽屋があるので、装置はみんな残しておけるわけですが、日本にはそれが無いから、1 回限りの装置になっていて問題だと考えています。また、以前あったのが地方の新設美術館で、展示室と同程度のバックヤードを作れと言ったのですが、なかなかバックヤードに予算を組まないため後になって困り果てるのです。今の練馬区立美術館もそうではないですか。

○委員

舞台芸術もみんなそうです。日本の場合はその辺の知識が少なかったですね。ようやく新国立劇場ができるようになって、倉庫の必要性について話しができました。倉庫は作ったのですがすでにいっぱいになっています。

○事務局

（第 1 章 3 育成・支援の充実の説明。）

○委員長

文化芸術の企画運営ボランティアを育成するため、三大学の情報や人材を活用するということはどのようにするのですか。また、どのような形で三大学のご協力を得るわけですか。ボランティア育成というのは片手間ではできないもので大変だと思います。たまに、大学の先生に来ていただいて講義をしてもらうという程度にならないように、手をとってやらないと、なかなかうまくいかないと思います。

○事務局

確かに、かなり時間のかかることだと思っております。三大学でいろいろ単発的に事業は行っておりますが、今後は大学の先生に講師をしていただきまして、例えばワークショップの講師を区民と一緒にやっていただき、最後に発表の機会を設ける。そのようなものを連続して行っていければと考えております。

また、三大学の学生さんは意欲とノウハウにあふれている方たちなので、やる気のある学生さんにボランティアとして、私どもの事業をお手伝いしていただくなども時間がかかると思っていますが、一つの仕組みとして考えていければと思っております。

○委員長

わかりました。ただその場合に、ボランティアの方々に講義だけをするのではなくて、ボランティアの方々のいろいろな意見を、できるだけ柔軟に取り入れて、生かしていくという方法もないと、単に知識や方法を教えるだけでは済まないことが起こってくると思います。

しかし、先生方や例えば美術館の学芸員職員なども、わずかな人数でいろいろなことを行っていますから、なかなかボランティアの育成に手が回らないのが現状です。

○事務局

アートマネジメントというプログラムで、大学側と連携ができるのではないかとのご提案もいただいています。

○委員長

それは必要だし有効だと思います。

○事務局

それではこの部分は、もう少し具体的に注意すべき点もとり込んだ形にします。

○委員

学芸員の実習は必要です。ですから、学芸員の資料館実習や美術館での実習など、その実習を含めたボランティアのような研修を含めたシステムができると良いと思っています。

武蔵大学の学芸員課程は美術だけではありませんが、その実習の場が大変少なく、以前には近県まで出かけ郷土館などで実習させていただいたりしていました。練馬区で、こうした三大学の学芸員課程の学生に優先的に実習の場を積極的に提供していただけるのであれば、実習の場を探すのが難しい現状だけに、教員側でおそらく一生懸命ボランティアの学生を掌握して、区のお役に立てると思います。

○事務局

今、美術館では年間約10名前後、学芸員の实習を受けていますが、多くの大学から受け入れています。三大学の連携の中で今後の受け入れについて検討してまいりたいと思います。

○委員長

そうですね。学芸員という場合は美術館だけですか。文学館とか図書館とかありますか。

○委員

武蔵野音楽大学は楽器博物館を所有しておりまして、数年前に博物館相当施設として東京都が認めた学芸員がいて、楽器博物館で実習させています。

○事務局

来年3月の石神井公園ふるさと文化館の開館に向けて進めていますが、伝統工芸や文化財といった視点で学芸員を受け入れる可能性があるのかについても研究していきたいと思っています。

○事務局

（第1章 4 伝統文化の継承・発展の説明。）

○委員長

郷土芸能ねりま座というのはどういったものを行っているのですか。

○事務局

主にお囃子などを中心に行っています。

○委員長

それから伝統工芸品というと、練馬の伝統工芸品なのですか。

○事務局

伝統工芸や技法そのものは、江戸期に発生したもので、江戸唐紙や江戸小紋など生活に根差した工芸品です。もともとは江戸に住んでいた職人たちが、洗練させて現在に伝えてきました。工芸師たちも練馬に新たに移り住んで、江戸期の庶民の生活を練馬の地域の中で工芸作品を今もつくり続けているということです。

○委員長

何名ほどいるのか。

○事務局

業種としては江戸筆などの着物関係で江戸の生活にちなむものですので、15種類、50名程度の職人が、今もつくり続けております。

○委員長

そのような職人の方々は伝統文化の継承を推進するためのリーダーの育成とか、幼稚園や小・中学校で指導するといったことができるのですか。

○事務局

伝統工芸師は、基本的に自分の技法を師匠から受け継いで持っておりますので、そのようなものを子供たちに見てもらおうということは可能です。ただ、お弟子さんをとるわけではないので、なかなか継承そのものは難しいかと思えます。練馬区も広いので、さまざまな地域にお囃子や伝承芸能があります。地元のおじいちゃん、おばあちゃんから孫たちに伝えられていくような形で伝統文化は継承されていますので、伝統文化と伝統工芸で若干意味合いは違いますが、この章におきましては継承・発展が必要であろうということでもめております。

○委員

例えば記録に残っているもの、映像記録も含めてですが、それぞれの伝統文化や工芸品も含めて、伝承するためのいろいろな手法があると思いますが、映像記録がどこかにあって、それをどこかで見る機会というのはあるのですか。

○事務局

伝統工芸におきましては、やはり技法ですので、しっかり残さなければいけないので、ビデオという形で制作をした経過があります。また、特に人間国宝になられた方などは、その技法そのものを、区として残してきたという経過があります。時代も変わってきていますので、積極的にブラッシュアップ、新しいものに、新しい職人さん方を撮って、それをまた伝えていくということも重要ではないかと考えております。

○委員

伝統工芸の保護・育成として、伝統工芸展を行っていくというのはわかりました。そのほかに金銭的な保護・育成は、区として実行されているのですか。

○事務局

伝統工芸師たちに対する金銭的な支援は、練馬区では制度がまだありません。習熟するのに 5 年、10 年という期間がかかりますので、お弟子さんに対して支援制度というのを既に持っている区があります。練馬区としても研究しているところです。ただ、金銭面よりも、長く続かないと親方は申されます。やはり、正座や胡座などをして、一日中作業を続けることが今の若い方には続かないと悩んでいる方も、事例としてはあります。

○事務局

（第 1 章 5 情報提供システムの整備の説明。）

○委員長

何かご意見ありますか

（なし）

○事務局

（第 1 章 6 財団法人練馬区文化振興協会との連携強化の説明。）

○委員

文化振興協会は北区文化振興財団や杉並区文化協会のような形を意識されているのか。北区のようなつかこうへい劇団を立ち上げていくのか。また、主体的に何か区でやっていく方向があるのですか。

○事務局

つかこうへい劇団のようなものをつくることは今のところ全くありません。ただ、今まで文化振興協会は発足当時から舞台芸術のみを中心として行ってきまして、ある意味では縦割りのようになってきています。今後は区側のいろいろな文化部門と連携をしながら幅広くとらえていこうということで、区側とも連携しながら、文化振興協会の役割をこれから議論するという状況ですが具体的にはそのような構想は特にありません。

○事務局

（第 1 章 7 区内大学などとの連携の説明。）

○委員

武蔵大学ですと、区の要請などの窓口は企画広報課です。これは改組して企画調整課と

広報課を一つにして窓口を簡便化したわけです。ここにお話をしていただければ、このような連携をどうしたらいいかということが教員の方にも伝わってきます。区では、このような一つの窓口というのがあるのでしょうか。それとも、いくつかの部署からお話があるということでしょうか。

○事務局

現状では、各大学にお願いする場合には、各事業を担当している部署がそれぞれ直接お願いに上がっています。

○委員長

それでは大学側も大変ですよ。

○事務局

先生方から、これはどこの部署からの依頼だったかという確認を、文化国際課にお問い合わせをいただく場合もありまして、私どもの方がわからなくてお調べをするという状況もございました。

○委員長

頼まれたけれども、ほかは知らないとか、そういうことになるととても困ります。各部門のいろいろな要求や意見や希望などを、各々でばらばらに頼むのではなくどこかでとりまとめた形を出していただかないと、どう答えてよいかわからないことがあるのです。一番効果的で、混乱が起きないやり方で進めないと、区から違う依頼が来たり、またその依頼どうしの関係も分からなくなり、とても不快な思いをすることがあるのです。

○事務局

もう少し具体的にこの区内大学などとの連携のところで記載をします。

窓口の一本化ということですね。

○粟津委員長

そうです。

○委員

僕らの側としては、役所で統一して文化国際課なら文化国際課を通してやってほしいと言っても、これだけたくさん部署があると難しいと思うのです。三大学の連携の推進連絡会がありますが、回数を少し増やしていただいて報告する。あるいは、すぐ文化国際課が窓口ということに決めていただければ、例えば公園緑地課から来ましたよと区にお返しして、区で調整をしていただくと少しよくなると思います。

○事務局

先生方がおっしゃっていることは、様々な団体や町会・自治会も含めて、常に言われる

ことなのです。何とかしなければいけないということで、何らかの形でこの提言に入れさせていただきます。難しいと思うのが、文化国際課は文化芸術部門の組織であり、大学にお願いする場合は、いろいろな観点でまちづくりの話や福祉の分野の話など、大学にご協力をお願いすることがありまして、窓口一本化ということは、何とかしなければいけないと思っていますけれども、すぐできることではないと考えています。

○委員

武蔵大学は社会学部、これは福祉社会学等に力を入れておりまして、年々いい学生を育てております。福祉関係で、うちの大学に何かをとということになりますと、窓口一本ですから、ここにお話くださると、ここから直ちにしかるべき教員に話が行って、区側にご返事が行くという形になります。そういう点で窓口一本というのは大変やりやすいです。ただ、難しいというのはよくわかっています。これも、うちの部局の責任者は、常に教員がなっていて、その教員を優秀な職員が支えているという形になっています。したがって、一本化しようとなっても職員はその点で抵抗がなかったわけです。つまり「それは、こちらの担当だったではないか」といったことがなかったわけです。

○委員長

窓口を一つにするということは難しいと思います。区において各分野ごとの連絡を、取っていただく方がいいと思います。各々がばらばらに大学に来られると困るのです。

○委員

学校に時々来てくださいというお願いをしておきます。いろいろな形で、我々は練馬区独立60周年にご協力させていただきましたが、意外と学校を知らないという区の職員の方が多くて、学校に来ていただいた方がいいなと思っています。学校に協力を依頼しているのか個人の先生を一本釣りしているのかがわからないお話をいただくことがあるのです。我々は日本大学の一学部ですから学部で対応できるところはやらせていただきますが、学校に来て見ていただくと、個人の先生の一本釣りの方がいいだろうとか、依頼の方がいいだろうということあると思います。

○事務局

（第1章8 協働体制の整備の説明。）

○委員長

何かご意見ありますか

（なし）

○事務局

（第 2 章 1 文化芸術資産の活用の説明。）

○委員

檀一雄さんの書齋復元ですが、これは檀太郎さんと連絡を取っているのですか。

○事務局

そうです。檀太郎さんが今お住まいになっているご自宅の一部分が書齋として建てられましたが、今度道路計画で転居されることに伴いまして、一雄さんの書齋部分を保存していこうと計画をしているところです。

○委員

檀一雄さんは、福岡の能古島に別荘がありましたね。そこにも遺品があるのですか。

○事務局

能古島の別荘のあった敷地に住居を建てられて、住まわれるということで、石神井を転居するというご予定になっています。

○委員

提案で展示や的確な保存が行える施設を整備するというので、バックヤードをひとつお考えいただきたいと思います。また、他自治体の事例にある、記念館・文学館は、何年間保たせるという規定はあるのですか。地方の文学館や小さい施設などが、お客さんが来なくなったり、保存ができなくなったりして、意外と閉鎖しています。やはり自立・運営できる建物といえますか、区なら区がずっと補助していこうとするのか、ということがあろうと思うのです。他自治体はどのようになっているのでしょうか。

○事務局

池波正太郎記念文庫と町田市民文学館には視察に行ってきました。設置の契機としては、ご遺族側から申し出があつてという形でした。基本的には教育委員会の所管で、自治体直営で運営していました。北区につきましては、北区の財団が事業を実施するというので、建物自体は民間が借りて、施設の管理は区が行っています。事業の部分を財団が行っていて、学芸員が運営をしています。話を伺うとお客様の面で少し下降ぎみになって来ているので、新たな展開を考えなければいけない状況にあるとのことでした。

生涯学習の関係で申し上げますと、例えば、正岡子規の子規庵は子規庵保存会が建物を管理していますが、結構来場者があります。作家はその作品と時代情景とが合わなくなってくると、やはり生存しているときはベストセラー作家でも、お亡くなりになると忘れ去られていくので、教育委員会所管になっても、どこまで管理ができるかという問題や、啓発する中でその作家に関心を持ち続けてもらえるのかが大きな課題であると思っています。

○委員長

先日、駒場の日本近代文学館で全国文学館の総会がありまして、そこでは各文学館が、お客が来ないとみんな悲鳴を上げていました。美術館であれば繰り返しおいでいただけますが、文学館はなかなか来ないのです。私が館長を務める草野心平文学館も同様でお客様の数が激減しています。

それから、練馬というと檀さんと五味さんだけでは困るのです。文芸年鑑の著作権継承者名簿を見るといろいろな人がいたのです。例えば、和辻哲郎さんの孫と思われる山中峯太郎さんや国文学者の久松潜一やロシア文学者の原卓也や、野見山暁治の義弟の田中小実昌という小説家や国文学者の井本農一や一色次郎、生方たつゑ、片山敏彦、木島始、境利彦などずらりと並んでいました。彼らが練馬で暮らしたかはわかりませんが著作権継承者の住所で該当があったものです。もし具体的に、彼らが生存しているときに練馬と関わりがあったという人をお調べいただき、そのような方々の顔ぶれで狙えば、お客さんも来るのではないのでしょうか。

○委員

図書館の利用率が下がっていると思います。このような文学館と図書館が一体となった意外と他自治体がない、保存施設を考えていただいてはどうでしょうか。作品の保存と考え方の観点からも、図書館の管理と古い本の管理を行う中で、企画展示などできないかと思っています。

○事務局

五味さん側から突然、遺族がいないということで区として受けるようになって、その検討をどうするかということで、庁内で文化芸術資産活用委員会を設けて、その下の部会も含めて検討をしています。文学者等の名簿についても一応全部調べ上げました。また、全国の文学館の問題点についても、一回見ると二回、三回はなかなか見ないという話もいただいております。インターネットとの新しい連携などを考える必要があります。大泉図書館では藤沢周平さんのコーナーを設けておりますが、図書館の本を読まない人が増えてきている。図書館は区内に点在しているので、それとの連携をどうしていくかという話も、幅広く、今いただいたような意見も含めて、これから検討していこうという話になっています。

五味さんのいろいろな資料等が、一括して国の方は全部捨てるという話の中で文化振興協会にお話があってはじまった事業ですが、そういう中で、これから五味さんの事業をいろいろと検討する中で幅広くいただいた意見も含めて考えていこうと考えております。

○委員

鎌倉市は、物故した作家や美術家などの旧居を保存したり、一部展覧したりというのは、非常に多いです。鎌倉はあまり財政的に裕福ではないと思っていただけに、よく運営できているなどと思っています。旧居などの採算はどうやっているのかについて私は知りたいところだと思います。また、先ほど和辻哲郎先生の話がありましたが、旧居は、桜台の近くにありました。当時のしっかりした建築で建てたため随分年数が持つような建物だったはずですが、しかし、鎌倉に持っていかれてしまいました。和辻哲郎旧居ではなく、その一部になっています。

○事務局

お客さんがかなりいらっしゃっているということで、始めに世田谷文学館を拝見したのですが、世田谷文学館の方から「鎌倉は見ておいた方がいいよ」というご推薦をいただき、鎌倉も視察してまいりました。たしか、鎌倉と世田谷が1位、2位を常に争っている形です。鎌倉は場所、展望がよくて観光客がバラ園などの花の見学も含めて多くの方が見学にいらっしゃっています。ただ、運営については、いろいろと問題があるということはお伺いしてまいりました。

○事務局

（第2章2 青少年の活動の場の充実の説明。）

○委員長

取組の現状で、青少年館を2館整備したとありましたが、青少年は来ていますか。

○事務局

生涯学習課で所管しておりますが、利用者の4割が中高年の方々と思っています。

○委員長

青少年の活動の場を設けることは、必要であると思いますが、青少年を引き込むには、やはり魅力がないと来ないと思います。つまり、そういうつくられた場で行うよりも、勝手に何か場所をつくって、こそこそやる方が好きという人も多いと思われるので、そのような人たちをどうやって引きつけるかというのが課題であると考えます。

○事務局

運営する際に、多くの青少年がいろいろな興味を持って来られるような仕組みをつくる必要があると思っています。

○委員長

常連が独占したりということは必ず起こるのです。そうすると、せっかく来てつまらないと言って来なくなってしまうということがありますので、大変だと思います。

○事務局

青少年の居場所という意味では、委員長ご指摘の課題があります。ここでは、文化芸術活動の場ということで、例えば音楽をやっている、美術をやっている、演劇活動をやっている、そういう青少年が練習したり、創作したりする場ということで、活動をしてもらう方に対して、施設を貸し出していこうと考えています。

○委員

今の話にプラスして、盛り上がるイベントを企画してはどうでしょうか。若者でミュージカルをしたいというグループはいっぱいあります。

○事務局

（第 2 章 3 アニメ文化の振興の説明。）

○委員

若者のアニメ作品のコンテストのようなことは、練馬区としてありますか。

○事務局

東京都も含めまして他自治体では、アニメクリエイターのコンテストは、かなり実施されています。練馬区におきましては、原作のコンテストですが、脚本コンテストというのを 2 年続けて実施しています。その特色は、脚本をプロフェッショナルな方がコンテストをすると同時に、その作品をプロモーション用のパイロットフィルムとしてその脚本をもとに実作をし、次の本作品につなげるような、一つの作品制作につながるようなコンテストを実施しています。

○委員

日本大学芸術学部では昨日、まだ一般公開していない作品のアニメーションを先行で試作会を行い、満員になるくらいの方が来ていました。また、広島国際アニメーションフェスティバルが、広島で生まれましたが世界的に有名になりました。提案として、練馬区がフランスと提携されているそうですが、東京で実施されていないのでアニメのショートストーリーの作品コンテストを行うと、世界も含めて一番いい活性化になるのでは思っています。今フランスのアニメーション界は活性していて、フランスはショートストーリーのアニメーションが得意です。「練馬国際インターナショナルアニメーションフェスティバル」などとして行ったらよいのではと思っています。

○事務局

世界的なアニメーションの映画祭というのは、いくつかあります。その中でも、やはり広島アニメーション映画祭は非常に評価が高くなっています。海外だと、フランスのア

ヌシー国際映画祭や、クロアチアのザグレブ国際映画祭があります。練馬区は今年の 4 月にフランス・アヌシー市と産業協定を交わす中で、アヌシー市のアニメ映画祭との連携も図るといことで協定を結んでいます。この映画祭はフランスの短編の映画を高く評価するものとなっていますので、練馬区としては、強い連携を持っていきたいと思っています

○委員

武蔵大学開学60周年記念講演会および練馬区文化芸術振興支援事業としまして、小山ブリジット教授が非常に力を入れて、「日本のアニメ 絵巻物から漫画まで」を進めています。彼女はまた、劇団みんな座の「江戸の写し絵」というのを紹介するのですが、この事業も単発に終わってしまうおそれがあります。このようなものを何か起爆剤の一つとして、将来ともに練馬区のアニメ文化の発展のために、いつも記憶を新たにするような広報、事業を行っていただければと思います。

○事務局

（第 3 章 文化芸術振興の推進のあり方の説明。）

○委員

あり方の（1）の3段落目に、「より一層、練馬区の個性を活かした幅広い事業展開が行えると考える」という部分と、（2）の3段落目に「区は将来を見据えた視点を持ち、中長期的な文化芸術振興計画を策定し、総合的かつ計画的に」と書かれており、幅広いことはすごくいいことのように聞こえるのですが、広く浅くという部分で、何かもっと核を持って、それをある期間行って、こうやるというような力強さがあるとよいのかなと思いました。

○事務局

この部分につきましては、まとめの部分でありますので、委員の先生方からお話いただいた点を、もう一度練り直して盛り込んでいきたいと考えております。

○委員長

以前にも申し上げましたが、気を付けないと総花的になりまして、なんでもできるのかと、話を伺うにつれて思うことはありました。やはり今おっしゃったように重点を決めて、強弱をつけて実施していただいた方が効果的になると思います。

○事務局

委員長からのご意見も踏まえて重点的に取り組むべき 3 項目については、ここのところに反映し書かせていただきます。

○委員長

これまでの各委員の意見、あるいは区からのいろいろな意見を踏まえて、提言をまとめていきたいと思います。

これまでのご意見を事務局で整理して、次回に提言（案）として提出していただきますので、よろしくお願いします。次回までの間に、各委員に事務局から提言（案）についての調整のご連絡をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

○委員

最後に一つ、小学校や中学校が廃校になった場合の施設の活用について、文化芸術のセクションがあってもいいのかなと思います。

○事務局

光が丘の四つの小学校が統廃合の跡施設ということで空きますので、その活用については全庁的な視点から検討する必要があるということで、企画部企画課が所管しています。光が丘の住民の方だけではなく区民のご意見をいただいて、全区的な視点で、全庁的な組織で検討しているところです。9月になってから区民の方々に区の素案をお示しする段階ですが、その中で、福祉的な活用や産業振興面での活用などいろいろな分野での活用を考えています。その一つとして、文化芸術振興の観点での活動ということで、私どもの要望としては、先ほどありました若者の文化芸術活動の場や発表の場を入れたいと考えています。

○委員

区の中で取り合いになるのではないですか。文化芸術の皆さん頑張ってください。

○事務局

そういう意味では、今回いただく提言も私どもにとっては後押しになります。有識者委員会でもこのようなご提言をいただいたので、学校跡施設でこういうのを実現したいと話をしていきたいと思います。

（2）次回の開催日程について

○委員長

では、以上で閉会といたします。

次回は、8月20日（木）。場所は西庁舎8階第4委員会室で午後4時からです。ありがとうございました。